

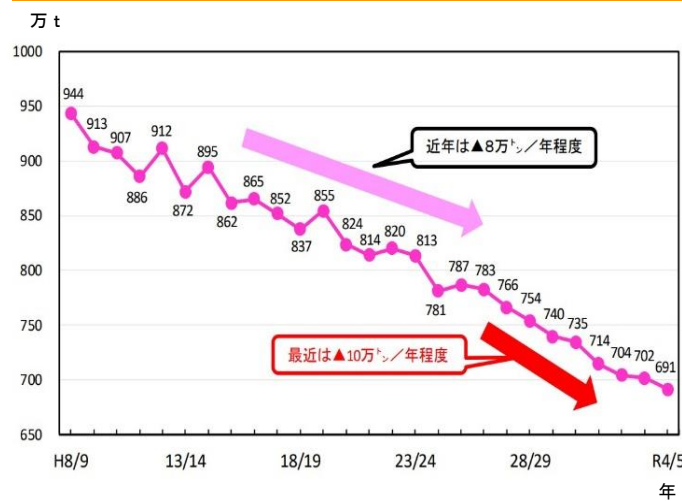
2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策、生産基盤の強化、需要拡大の推進

(1) 需要に応じた生産の推進

現状

- 国内の主食用米の需要は、少子高齢化・人口減少や、食料消費における選択の多様化と嗜好の変化などを背景に、毎年約 10 万 t ずつ減少を続けています（図表 2-7）。
このため、米の新たな需要を拡大するための取組のほか、需要はあるものの自給率が低い麦・大豆や、より収益性の高い野菜や果樹への転換を図ることが必要です。
- 東北における令和 5（2023）年の水稻作付面積は 34 万 9 千 ha で、全国の約 26% を占めています（図表 2-8）
また、東北の農業産出額のうち米の占める割合が約 27%（令和 4（2022）年）と高いことから、作付転換を進める重要性が高まっています。

図表 2-7 主食用米の需要の推移



図表 2-8 令和 5（2023）年産米の作付面積と平年単収

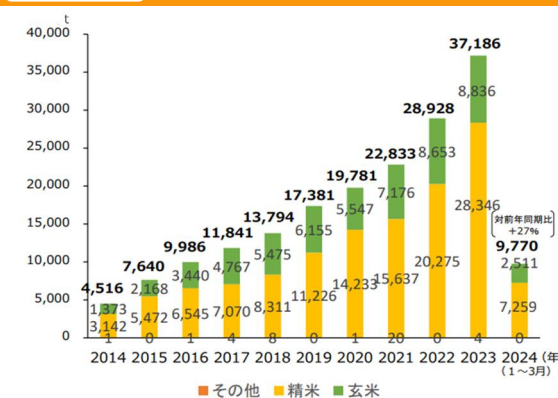
地域	水稻作付面積 (ha)	全国に対する割合 (%)	平年単収 (kg/10a)
全国	1,344,000	-	515
東北	349,000	26.0	545
青森県	40,500	3.0	587
岩手県	45,200	3.4	535
宮城県	60,900	4.5	537
秋田県	83,000	6.2	524
山形県	61,000	4.5	564
福島県	58,400	4.3	542

資料：農林水産省「令和 5 年作物統計調査」
注：「平年単収」は、農家等が使用している
ふるい目幅ベース。

<米の輸出拡大>

- 米の国内マーケットが縮小傾向にある一方で、海外における日系スーパー、日本食レストランチェーン、おにぎり店等の需要開拓が進み、近年、米の輸出は大きく増加しています（図表 2-9）。
- パックご飯等の海外需要も増加傾向にあり（図表 2-10）、東北においても、新たな工場を整備して、輸出を拡大する取組が行われています（図表 2-11）。

図表 2-9 商業用の米の玄米・精米別輸出量の推移



図表 2-10 パックご飯等の輸出実績



図表 2-11 東北で補助事業を活用して整備したパックご飯工場一覧

事業者名	工場所在地	活用事業	しゅん工年月
アイリスオーヤマ（株）	宮城県角田市 ^{かくだし}	コメ・コメ加工品輸出拡大緊急対策整備事業	令和4（2022）年3月
JA 全農ラドファ（株）	宮城県色麻町 ^{しかまちょう}	産地生産基盤パワーアップ事業	令和5（2023）年3月
（株）ジャパン・パックスライス秋田	秋田県大潟村 ^{おおがたむら}	コメ・コメ加工品輸出拡大緊急対策整備事業	令和3（2021）年6月
（株）ジャパン・パックスライス男鹿	秋田県男鹿市 ^{おがし}	産地生産基盤パワーアップ事業	（整備中）
（株）相馬屋	福島県楢葉町 ^{ならはまち}	福島県高付加価値産地展開支援事業	令和5（2023）年11月

取組事例 JA 全農ラドファ株式会社(宮城県)

宮城県に所在するJA全農ラドファ（株）は、平成5（1993）年に設立され、「ガス直火炊き」や「シャリ切り」などの独自製法により、おいしさにこだわったパックご飯製造に取り組んでいます。

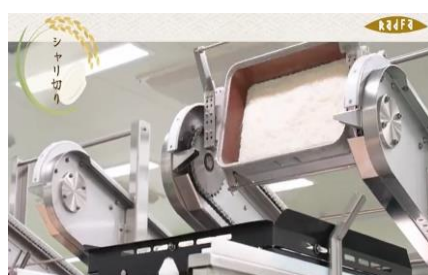
昨今のパックご飯の国内・海外需要の拡大を踏まえ、令和5（2023）年に産地生産基盤パワーアップ事業を活用し、旧工場の約4倍にあたる年間1,620万食の製造能力を有する新工場を宮城県色麻町^{しかまちょう}に建設しました（図表 2-11）。

新工場においても従来の独自製法を維持しつつ、炊飯ラインの改良による燃料コスト削減やロボットパレタイザ導入による省力化を実現し、国産米の需要確保、消費拡大に取り組むとともに労働環境改善に取り組んでいます。

今後は、JA 全農グループの輸出を担う JA 全農インターナショナル（株）と連携し、海外ニーズに沿ったパックご飯の製造を行い、令和7（2025）年度にはパックご飯を260 t 輸出することを目標に取り組んでいます。



新工場内部「パックご飯製造ガス直火炊き」



新工場内部「パックご飯製造シャリ切り」



新工場ロボットパレタイザ導入



新工場全景

JA 全農ラドファ（株）製造
パックご飯

＜野菜や果樹等の高収益作物の生産拡大＞

- 野菜や果樹は、生産に必要な労働時間は水稲よりも多くなるものの、単位面積当たりの農業所得が高くなっています。
- 農林水産省では、生産・省力化に必要な機械や農業用ハウス等の施設の導入、排水対策等の基盤整備、転換のインセンティブとなる交付金の交付等により、高収益作物への転換を推進しています。
- 東北においても、令和6(2024)年3月時点で、69産地が「水田農業高収益化推進計画」を策定し、野菜や果樹等への転換に取り組んでいます（図表 2-12）。

図表 2-12 水田農業高収益化推進計画の策定状況(令和6(2024)年3月現在)

	産地数	主な品目
青森県	3	子実用とうもろこし
岩手県	9	子実用とうもろこし、ピーマン
宮城県	14	えだまめ、キャベツなど
秋田県	7	キャベツ、たまねぎなど
山形県	11	柿、トマトなど
福島県	25	アスパラガス、宿根カスミソウなど

▼ 詳細は以下の二次元バーコードからもご覧いただけます。



資料：農林水産省「水田農業の高収益化の推進」を基に東北農政局作成

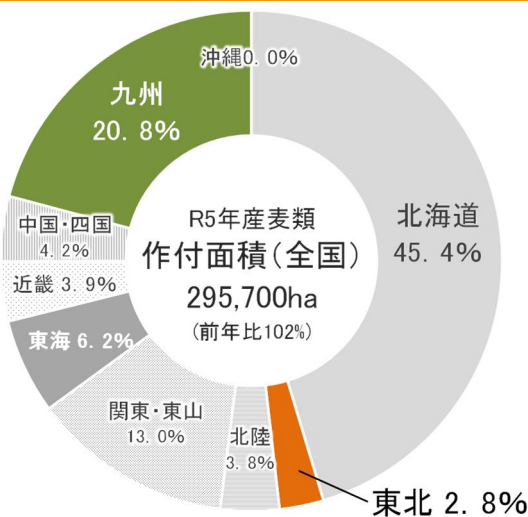
農林水産省「水田農業の高収益化の推進」 https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/suiden_kosyueki.html

(2) 麦・大豆等の国産シェアの拡大

現状

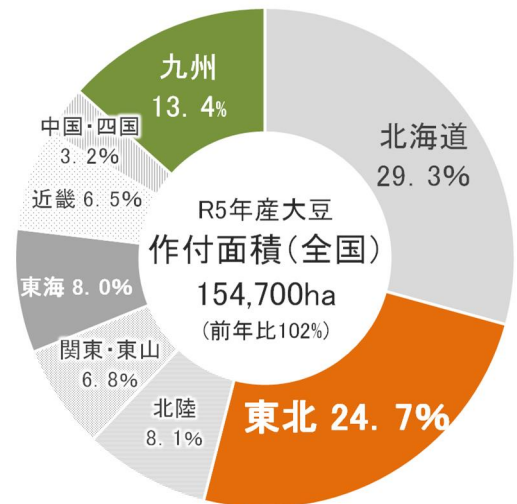
- 麦類・大豆については、堅調な需要がある一方、需要の大半を輸入でまかなう状況が続いています（図表 2-16）。国際情勢の変化等により、食品関係企業から、国産の麦・大豆の安定生産に対するニーズが高まっています。
- 東北における令和 5(2023)年産の麦類（小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦）の作付面積は8千 ha で全国の 2.8%（図表 2-13）であり、このうち約8割を小麦が占めています。
- 大豆の令和 5(2023)年産の作付面積は、3 万 8 千 ha で全国の 24.7%（図表 2-14）を占め、主産地となっています。
- 一方、10a 当たりの収量は小麦・大豆ともに全国平均・都府県平均と比較して低い状況（図表 2-15）です。小麦・大豆ともに水田における転作作物としての作付けが大部分を占めていますが、湿害に弱いことから、各ほ場に適した排水対策を行う等の単収を向上させるための取組が重要となっています。

図表 2-13 令和5(2023)年産麦類の作付



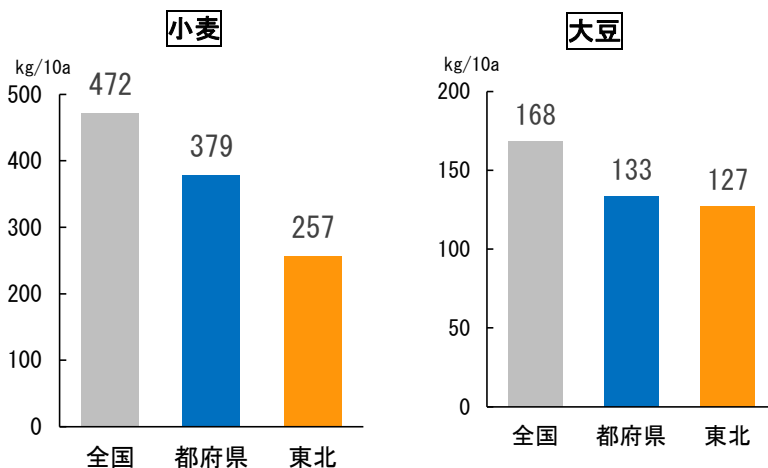
資料：農林水産省「作物統計」

図表 2-14 令和5(2023)年産大豆の作付



資料：農林水産省「作物統計」

図表 2-15 令和 5(2023)年産小麦・大豆の単収



資料：農林水産省「作物統計」

図表 2-16 麦類・大豆の自給率
(令和 4(2022)年度)

小麦	15%
大麦・はだか麦	12%
大豆	6%

資料：農林水産省「食料自給率の推移」
 注：1) 上記数字は重量ベースで算出。
 2) 上記数字は概算。

- 農林水産省では、需要動向の変化を踏まえ、作付けの団地化や排水対策による生産性の向上、スマート農業によるコスト低減、生産拡大に向けた機械導入等を支援することにより、国内における麦・大豆の生産基盤を強化し、安定供給体制の構築を推進しています。
- また、麦・大豆については、用途に応じて求められる特性（図表 2-17）が異なるため、実需者のニーズに合わせた品種の選択や品質の向上を推進しています。

図表 2-17 用途別に求められる品質(大豆)

豆腐	タンパク含有量、炭水化物含有量の多さ
煮豆	外観の良さ、大粒
納豆	粒ぞろいの良さ、裂皮の少なさ
味噌	蒸煮した際の色調の良さ

資料：農林水産省「大豆をめぐる事情（令和6年4月）」

取組事例 農事組合法人 都鳥（岩手県奥州市）

岩手県奥州市の農事組合法人 都鳥は、基盤整備事業を契機に6集落からなる集落営農組織が設立され、平成27(2015)年3月に法人化されました。

経営面積は約250haで、地区を3つに分けて大豆1作—水稻2作のブロックローテーションを行うことで、連作障害による減収を防ぐとともに、雑草が低減され単収並びに収益の向上につながり、水稻・大豆の両方で安定生産を行っています。

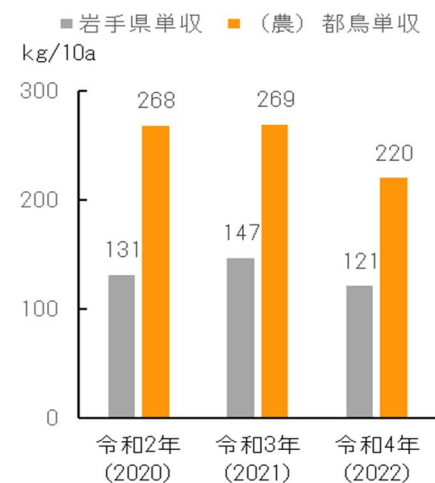
また、水系ごとのブロックローテーションを導入し、大豆の団地化を進めることで、隣接ほ場からの漏水を防ぎ、湿害が軽減され、単収は県平均を大きく上回り（図表 2-18）、区画整理された1ha前後の圃場を団地化することで、作業効率が向上し、計画的な大豆栽培を行っています。

大豆の作付けに向け、耕起（深耕と碎土）の精度を上げるよう構成員へ指導し、出芽率の向上を図っています。収穫時は汚粒発生を軽減するため、オペレーターに刈高の意識統一を行っています。

法人役員、オペレーターがそれぞれ作業スケジュールの把握と確認を行い、日報記入や地図への書き込みによる見える化を図ることで、JA等の指導を受けてすぐに対応できる体制を構築し、適期防除等につなげ、高品質の大豆の確保に努めています。

資料：東北農政局作成

図表 2-18 県平均単収との比較

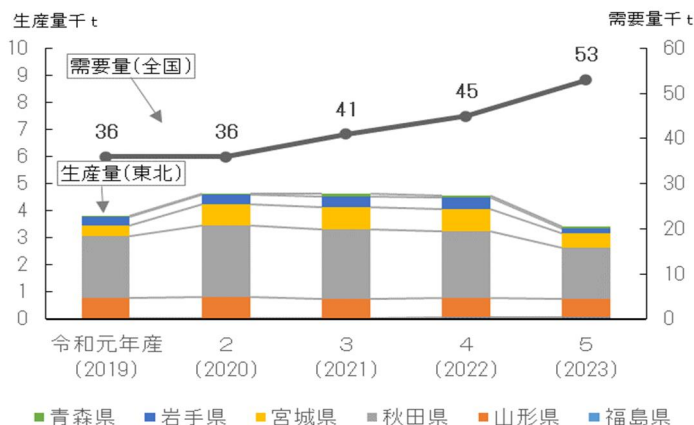


(3) 米粉の利用拡大

現状

- 米粉は、従来から和菓子等に利用されてきましたが、パンやケーキ、麺類など、新たな用途への利用も行われており、国内の需要量は増加しています。東北の米粉用米の生産量は横ばいとなっていますが、世界の食糧需給等をめぐるリスクが顕在化する中、国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした米粉の活用は重要な課題となっています（図表 2-19）。
- 日本米粉協会では、平成 30(2018)年 1 月に開始された「米粉の用途別基準」に適合する製品に対し「推奨マーク」を付与する取組を開始、同年 6 月から、グルテンを含まない米粉の特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」を開始し、令和 3(2021)年 6 月には、登録認証機関である日本農林規格認証アライアンスが「ノングルテン米粉の製造工程管理 JAS」の認証を開始しています（図表 2-20）。
- 農林水産省では、「米粉の利用拡大支援事業」（令和 5(2023)年度補正予算）においても、米粉の特徴を生かした商品の開発、米粉の需要拡大に対応するための製造能力の強化、米粉専用品種の生産拡大に向けた取組を支援しています。

図表 2-19 米粉用米の生産量・需要量の推移



資料：東北農政局作成 数値は需要量

注：1) 生産量 令和元(2019)年産から令和3(2021)年産は「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」の規定により報告された数量、令和4(2022)年産は「令和4年産新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況(9月15日現在)」
2) 需要量 「米粉をめぐる状況について」から抜粋

図表 2-20 新たな米粉の活用・米粉の表示



上段左から、「ノングルテン米粉認証ロゴマーク」「ノングルテン米粉使用マーク」

下段左から「特色JASマーク」用途別基準の「推奨ロゴマーク」

◆アルファ化米粉

- ・特殊な加工技術により、増粘多糖類や油脂等の代替として製パン時の粘度調節に使用

取組事例 米粉の調理講習会

東北農政局では、令和 6(2024)年 2 月に、東北米粉利用推進連絡協議会と連携し、「米粉の調理講習会」を開催しました。食品事業者の方や学生、消費者など 29 名が参加し、米粉を使う上でのポイントを踏まえて米粉スイーツやパンの調理方法を学び、異なる性質の米粉によるスポンジ生地や食感やふくらみ方の違いや、バタークッキーと油クッキーの固さや風味、食感の違いを体験する機会となりました。



米粉の調理講習会の様子

(4) 農業の持続性の確保に向けた生産基盤の強化

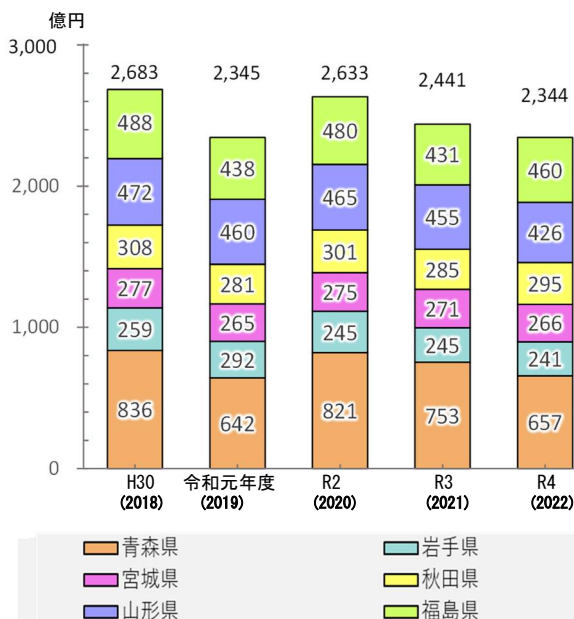
ア 野菜・果樹等の生産振興

(ア) 野菜

現状

- 東北における令和4(2022)年の野菜の産出額は2,344億円、令和3(2021)年は2,441億円となっており、4.0%減少しています。また、令和4(2022)年の野菜産出額における上位の品目は、トマト、きゅうり、ねぎ、にんにく、いちごとなっており、全国で上位となっている品目は、青森県産にんにく及びごぼう(全国1位)、やまのいも(同2位)、だいこん(同3位)、山形県産すいか及びえだまめ(同3位)、福島県産きゅうり(同3位)、さやいんげん(同2位)となっています(図表2-21、2-22)。
- 東北の動向では、秋田県において園芸品目の飛躍的な拡大により、複合型生産構造への転換を加速させるため、園芸振興をリードする大規模園芸拠点の全県展開に向けた整備を進めています。(園芸メガ団地)
- また、福島県においては、JAグループ福島が中心となり、主食用米の過度な生産依存から脱却し、収益性の高い園芸品目の生産や新たな担い手の育成と新規就農者の受入れを可能とする園芸生産拠点の育成を進めています。(ふくしま園芸ギガ団地)

図表 2-21 野菜産出額の推移(東北)



図表 2-22 野菜産出額上位5品目(令和4(2022)年)

		総産出額	産出額順位	1位	2位	3位	4位	5位
全 国	品目	22,298		トマト	いちご	たまねぎ	ねぎ	きゅうり
	産出額			2,302	2,019	1,436	1,345	1,251
東 北	品目	2,344		トマト	きゅうり	ねぎ	にんにく	いちご
	産出額			269	213	164	148	126
青森県	品目	657		にんにく	やまのいも	だいこん	ごぼう	トマト
	産出額	(全国12位)		137	104	76	73	60
	全国順位			1位	2位	3位	1位	11位
岩手県	品目	241		トマト	きゅうり	ピーマン	ねぎ	だいこん
	産出額	(全国31位)		30	26	25	16	14
	全国順位			23位	15位	6位	26位	15位
宮城県	品目	266		いちご	きゅうり	ねぎ	トマト	ピーマン
	産出額	(全国29位)		63	31	30	27	12
	全国順位			10位	11位	15位	24位	9位
秋田県	品目	295		ねぎ	トマト	すいか	えだまめ	きゅうり
	産出額	(全国26位)		37	27	22	21	16
	全国順位			13位	25位	11位	8位	23位
山形県	品目	426		すいか	えだまめ	メロン	トマト	きゅうり
	産出額	(全国19位)		69	40	39	39	29
	全国順位			3位	3位	5位	18位	14位
福島県	品目	460		きゅうり	トマト	いちご	ねぎ	さやいんげん
	産出額	(全国16位)		100	88	28	25	24
	全国順位			3位	6位	20位	20位	2位

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、過去5年平均は「生産農業所得統計」から東北農政局作成

取組事例 株式会社舞台ファーム「美里グリーンベース」(宮城県美里町)

宮城県美里町にある(株)舞台ファーム「美里グリーンベース」は、令和3(2021)年に竣工した日本最大級のレタスの植物工場です。

令和元(2019)年度(補正)産地生産基盤パワーアップ事業を活用してフェンロー型ガラスハウス(生産面積4.46ha)を整備しました。播種から栽培まで全て全自動で実施しています。1日最大で3~4万株(約8t)の生産が可能となっています。また、LED併用型となっており、どんな気象でも安定的に生産することが出来ます。

美里グリーンベースでは先端テクノロジーによる食の安心、安全、安定を創り続けるだけでなく、SDGsの目標達成に向け持続可能な農業の未来に取り組んでいます。



レタスの栽培状況



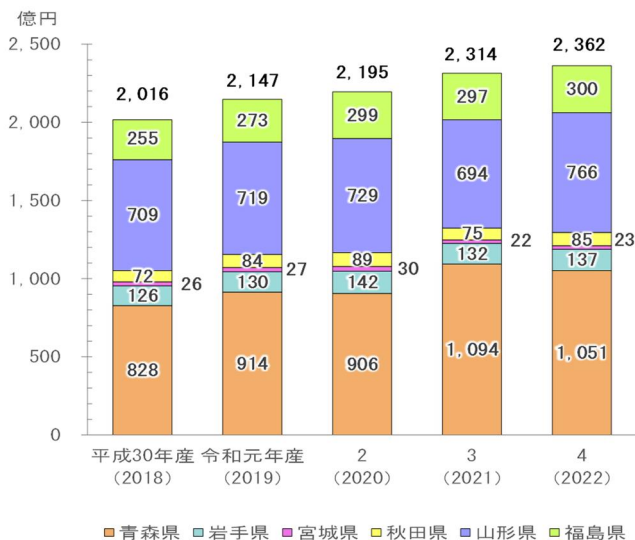
施設全体の栽培状況

(イ) 果樹

現状

- 東北における令和4(2022)年の果樹の産出額は 2,362 億円、令和3(2021)年は 2,314 億円となっており、2.0%増加しています。また、東北の令和4(2022)年果樹産出額における上位の品目は、りんご、おうとう、もも、ぶどう、西洋なしとなっており、全国で上位となっている品目は、青森県産りんご(全国1位)、おうとう(同3位)、西洋なし(同3位)、岩手県産りんご(同3位)、山形県産おうとう及び西洋なし(同1位)、福島県産もも(同2位)となっています(図表 2-23、2-24)。

図表 2-23 果樹産出額の推移(東北)



出典：令和4年生産農業所得統計

図表 2-24 果樹産出額上位5品目(令和4(2022)年)

		総産出額	産出額順位	1位	2位	3位	4位	5位
全国	産出額	9,232	品目	ぶどう	りんご	みかん	もも	日本なし
	産出額		品目	りんご	おうとう	もも	ぶどう	西洋なし
東北	産出額	2,361	品目	りんご	ぶどう	おうとう	もも	西洋なし
	産出額		品目	りんご	ぶどう	もも	西洋なし	日本なし
青森県	産出額	1,051 (全国1位)	品目	りんご	ぶどう	おうとう	もも	西洋なし
	産出額		品目	りんご	ぶどう	もも	西洋なし	日本なし
岩手県	産出額	137 (全国17位)	品目	りんご	ぶどう	もも	西洋なし	日本なし
	産出額		品目	りんご	ぶどう	もも	西洋なし	日本なし
宮城県	産出額	23 (全国43位)	品目	日本なし	りんご	うめ	ぶどう	かき
	産出額		品目	日本なし	りんご	うめ	ぶどう	かき
秋田県	産出額	85 (全国25位)	品目	りんご	ぶどう	もも	日本なし	おうとう
	産出額		品目	りんご	ぶどう	もも	日本なし	おうとう
山形県	産出額	766 (全国4位)	品目	おうとう	ぶどう	りんご	西洋なし	もも
	産出額		品目	おうとう	ぶどう	りんご	西洋なし	もも
福島県	産出額	300 (全国8位)	品目	もも	りんご	日本なし	ぶどう	かき
	産出額		品目	もも	りんご	日本なし	ぶどう	かき

東北農政局の取組 果樹農業における「みどり戦略」の取組推進セミナーの開催

東北農政局では、令和6(2024)年2月21日、「果樹農業における『みどりの食料システム戦略』の取組推進セミナー」をオンラインで開催し、全国の果樹産地から生産者、農協、試験研究機関、行政関係者等約100名が参加しました。

第一部では、労働時間の削減や早期成園化が可能であり、農薬や肥料の使用量削減効果もある「省力(軽労的)樹形導入等の取組」について、宮城県(りんごジョイントV字)及び山形県(さくらんぼY字仕立て等)から紹介されました。

第二部では「GHG(温室効果ガス)の削減に向けた取組等」として、「剪定枝のバイオ炭施用による土壌炭素貯留の取組」、「ロボット草刈機導入による省力化、化石燃料使用低減の取組」及び「未利用資源(りんご搾りかす)を活用した環境負荷軽減の取組」について、話題提供者から取組の経緯や成果について紹介されました。

オンライン出席者からは、「紹介された事例は各地で取組を進める上で大変参考になる」との感想が寄せられました。

なお、セミナー開催に先立ち、各取組を紹介する「[果樹農業における「みどりの食料システム戦略」推進に向けた取組事例集](https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kazyu/attach/pdf/index-39.pdf)」をプレスリリースしております。

<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kazyu/attach/pdf/index-39.pdf>



話題提供者



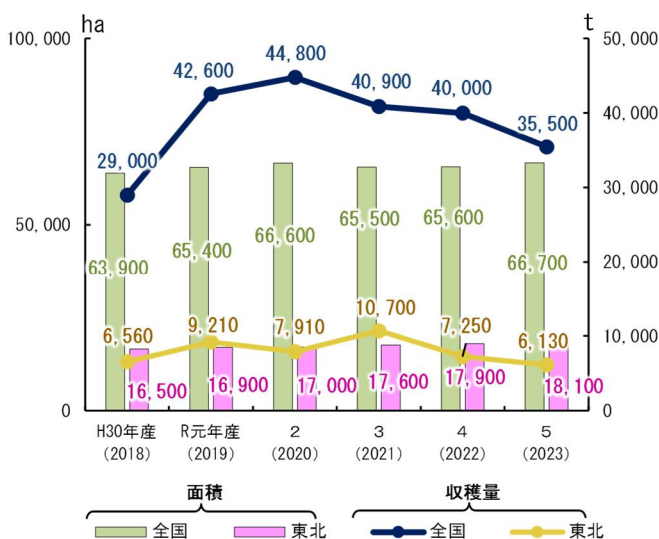
果樹農業における「みどりの食料システム戦略」推進に向けた取組事例

(ウ) 特産作物

現状

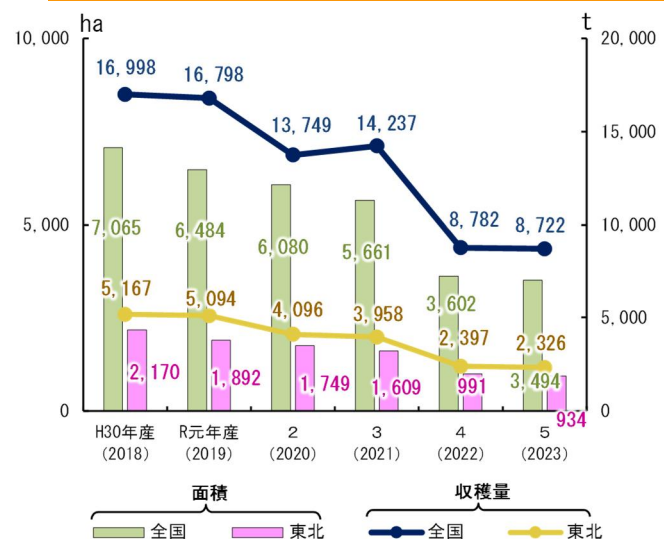
- 東北における令和5(2023)年産の主な特産作物の収穫量は、そば6,130t(全国シェア17%)、葉たばこ2,326t(同27%)、ホップ115t(同93%)となっています(図表2-25、2-26)。
- 東北のそばは、全体面積の4分の3が水田に作付されていることもあり、湿害対策が課題となっています。葉たばこは、紙巻きたばこの需要の減少に加えて、JTが葉たばこ農家に対し廃作希望を募ったことにより、作付面積・収穫量とも減少しています。
- 東北におけるその他の特産作物は、生産者の高齢化等により作付面積及び収穫量が減少傾向にあります。

図表 2-25 そば作付面積・収穫量の推移(全国・東北)



資料：農林水産省「作物統計作況調査」

図表 2-26 葉たばこ作付面積・収穫量の推移(全国・東北)



資料：日本たばこ産業株式会社「葉たばこ買入実績」

東北農政局の取組 東北そば研究会

東北農政局では、東北地域におけるそばの生産振興と需要拡大を図るため、平成20(2008)年度から毎年度「東北そば研究会」と題して、そば関係者による講演、農政局による東北地域のそばの情勢報告、管内各県におけるそばの現状報告、意見交換等を行っています。

令和5(2023)年度は、農研機構北海道農業研究センターから、そばの多収化等に関する育種研究の最新トピック、中央貿易(株)から、輸入そばや海外・国内の流通等の状況、宮城手打ちそば研究会から、宮城県秋保地区内のそばによる地域振興の取組について報告がありました。このほかに意見交換では、そばの栽培技術に関する質疑等がありました。



講演のパネル画面

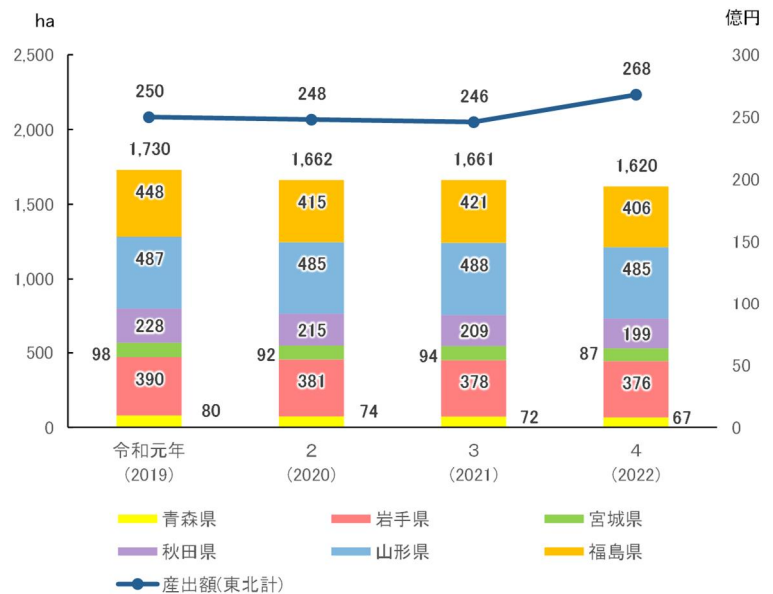
「海外及び国内におけるそばの流通状況」
中央貿易(株) 専務取締役 滝川 宏 氏「宮城県秋保地区におけるそばによる
地域振興の取組」
宮城手打ちそば研究会 代表 かしくら ひろみつ
柏倉 寛充 氏

(I) 花き

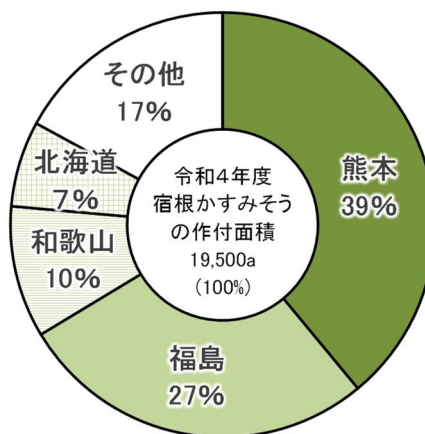
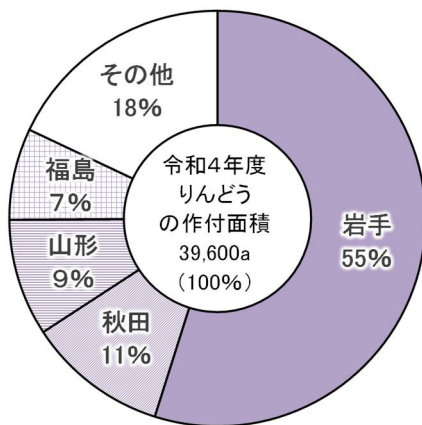
現状

- ▶ 東北における令和4(2022)年の花き産出額は268億円で全国の7.7%、東北の農業産出額の2.0%となっています。東北の令和4(2022)年の花き(切り花類)の作付面積は1,620haで、前年産と比べやや減少しています(図表2-27)。
- ▶ 品目別の作付面積割合をみると、りんどうは東北地方が全国の作付面積の80%以上を占めています。また、宿根かすみそうにおいて福島県が全国2位の作付面積を占めています(図表2-28)。

図表 2-27 切り花類の作付面積と花きの産出額の推移(東北)



図表 2-28 りんどう、宿根かすみそうの都道府県別作付面積割合(令和4(2022)年)



資料：農林水産省「花き生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

東北農政局の取組 東北地域国際園芸博覧会連絡会議の設置

令和9(2027)年に国際園芸博覧会が神奈川県横浜市^{よこはまし}で開催されます。東北農政局では3年後に迫った本博覧会開催に向けて、まずは、花き関係者の皆様、さらに多くの方々に存在を知ってもらい、関心をもっていただくことが重要であることから、関係間での情報共有を目的として「東北地域国際園芸博覧会連絡会議」を令和5(2023)年7月に立ち上げました。

また、本会議のに関する情報及び花きに関する最新のトピックスを生産者、消費者をはじめ幅広く提供するため、メールマガジン「エキスポ★とうほく花便り」を定期的に発行しています。

ぜひ「エキスポ★とうほく花便り」メーリングリストにご登録をお願いします。

メールマガジンバックナンバーはこちら↓

<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kaki/231102.html>



←メーリングリスト
申込みフォームは
こちら

イ GAP(農業生産工程管理)拡大の推進

現状

- 農林水産省では、国際水準 GAP の取組の拡大に向け、国際水準 GAP 普及推進交付金事業により GAP 指導員による指導活動や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得等を支援しています。
- 東北における GAP (農業生産工程管理)※¹ 認証の取得状況は、県における指導員の育成や GAP 認証の取得に対する支援により、近年、横ばい傾向で推移しています。
- 我が国の農業の持続的な発展のためには、今後も引き続き GAP の取組を拡大していく必要があり、食品安全、環境保全、労働安全のほか、国際的にも一般的となっている人権保護及び農場経営管理の2分野を加えた国際水準相当の GAP の取組を生産現場に普及するため、県の指導体制の強化や農業者団体等と連携した面的取組の拡大、実需者や消費者の国際水準 GAP の認知度向上等を進めることが必要です。

<GAP 認証の取得状況>

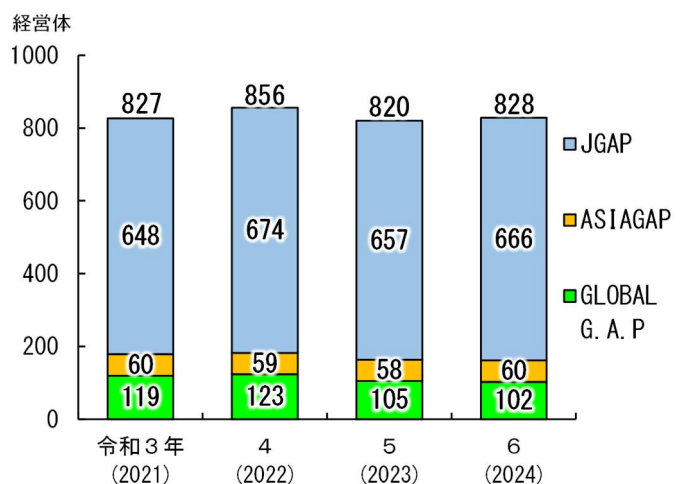
- 東北の令和6(2024)年3月末現在の GAP 認証取得経営体数(農産物)は、828 経営体となり、前年より約1%増加しました(図表 2-29)。
- GAP 認証の種類別にみると、GLOBAL G.A.P.※²は102 経営体(全体に占める割合12.3%)、ASIAGAP※³は60 経営体(同7.2%)、JGAP※³は666 経営体(同80.4%)となっています。

資料：東北農政局調べ

注：1) 各年3月末現在の値

2) GLOBAL G. A. P. は、GLOBAL G. A. P. 本部 HP で公表されている認証取得経営体数(農産物)を集計。ASIAGAP 及び JGAP は、(一財)日本 GAP 協会の HP 公表値

図表 2-29 GAP 認証取得経営体数の推移(農産物)

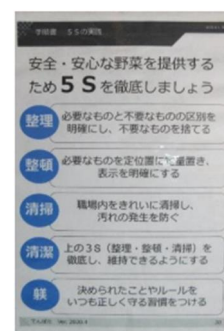


取組事例 有限会社 でんぱた (福島県矢祭町)

有限会社でんぱたは、町内の農家10戸で平成12(2000)年に設立されましたが、東日本大震災の風評被害による取引の中止により売り上げが急激に落ち込みました。

このため、風評被害の払拭と販路拡大のための海外輸出を目標に、令和2(2020)年に GLOBAL G.A.P.、令和4(2022)年に JGAP 認証を取得し米国への米の輸出を実現しました。輸出量も順調に増加し継続的な取引となっています。また、GAP の取組により、労働安全意識の向上が図られたほか、生産資材の整理整頓や在庫管理が徹底されたことから無駄が少なくなり、コスト削減と作業の効率化が図られています。

令和5(2023)年度未来につながる
持続可能な農業推進コンクール
(GAP 部門)
東北農政局長賞受賞



作業ルールの掲示



農業保管庫の様子

米国の量販店に
陳列されたお米

※1 「GAP (Good Agricultural Practice): 農業生産工程管理」とは、食品安全・環境保全・労働安全等の観点から、農業者が自らの生産工程をチェックし、改善する取組である。

※2 「GLOBAL G. A. P.」とは、ドイツの Food PLUS GmbH が策定した第三者認証の GAP であり、主に欧州で普及している。

※3 「ASIAGAP、JGAP」とは、一般財団法人日本 GAP 協会が策定した第三者認証の GAP であり、ASIAGAP の対象は青果物、穀物 JGAP の対象は青果物、穀物、茶、家畜・畜産物である。

(5) 畜産・酪農の生産基盤の強化

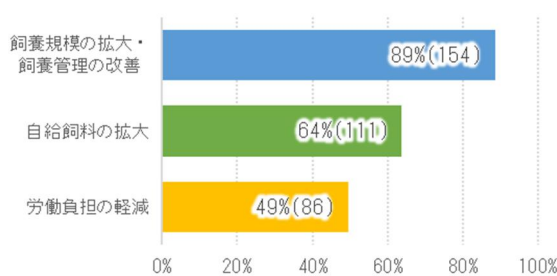
現状

- 国際環境、経済状況が変化する中、持続可能な畜産・酪農の実現のため、生産性の向上や生産コストの削減、高付加価値化による収益性向上等、畜産・酪農の生産基盤の維持・強化に向けた地域ぐるみの取組が進められています。
- 農林水産省では、畜産農家を中心に県、市町村、農協等の関係者が連携する畜産クラスターの仕組みを活用し、畜産の収益性向上等を図るための地域計画（畜産クラスター計画）の目的達成に必要な施設整備、機械導入等を支援しています。
- また、国産畜産物の生産・流通の円滑化に向けた食肉処理施設及び乳業の再編・整備、米国・EU等の輸出先国や地域の衛生基準を満たす輸出食肉認定施設の整備を推進するとともに、これら施設を中心としたコンソーシアムによる輸出先国でのPR活動の実施など、牛肉等畜産物の輸出を拡大させる取組等を支援しています。

図表 2-30 協議会数

各県の協議会数	
青森県	27
岩手県	48
宮城県	20
秋田県	20
山形県	26
福島県	33
合 計	174

図表 2-31 協議会が取り組む主要な課題



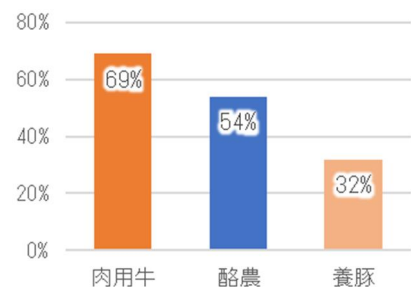
資料：東北農政局作成

注：1) 令和5(2023)年度

2) 図表2-31の()内は協議会数

3) 複数の畜種・課題への取組を行う協議会がある。

図表 2-32 取組に係る畜種等の割合



取組事例 IHミートパッカー株式会社と和田ビーフプラント(青森県と和田市)

IHミートパッカー株式会社と和田ビーフプラントでは、国内の安定した食肉供給と米国や欧州への牛肉輸出を実現するため、これまでの牛の年間処理頭数を約5,000頭から15,000頭に拡大させるとともに、係留中の牛のストレスを軽減させるなどのアニマルウェルフェアに配慮した施設を食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業等により整備し、令和6(2024)年4月から稼働を開始しました。

今後、米国及び欧州への輸出認定を取得し、牛肉の輸出を推進していく計画です。



と和田ビーフプラント全景

(6) 経営安定対策の着実な実施

ア 収入保険制度の普及・推進

現状

- 収入保険制度は、農産物の品目の枠にとらわれず、自然災害だけでなく価格低下等の様々なリスクによる収入の減少を補償する保険です。
- 本制度の実施主体である全国農業共済組合連合会を中心に各県の農業共済組合で制度の普及・推進にあたっています。

収入保険の加入状況

東北における令和6(2024)年収入保険の加入件数は、令和6(2024)年1月末現在で2万1,382件となっており、青色申告を行っている農業経営体数(35万3,199経営体)に対する割合は39.3%(全国平均は26.4%)となっており、各県とも着実に加入件数を伸ばしているところだ(図表2-33)。

資料：東北農政局作成

注：収入保険の各年実績は、各年を保険期間とする保険契約を1月末時点で集計したもの(図表2-34も同じ)

図表 2-33 収入保険の加入状況

単位：経営体

	青色申告を行っている農業経営体数(a)	加入件数		青申告経営体数に対する割合	
		令和6(2024)年収入保険(b)	令和5(2023)年収入保険(c)	令和6(2024)年収入保険(b/a)	令和5(2023)年収入保険(c/a)
青森県	10,043	4,616	4,335	46.0%	43.2%
岩手県	10,487	3,884	3,776	37.0%	36.0%
宮城県	7,935	3,365	3,303	42.4%	41.6%
秋田県	6,994	2,470	2,359	35.3%	33.7%
山形県	9,143	3,277	3,064	35.8%	33.5%
福島県	9,787	3,770	3,633	38.5%	37.1%
東北計	54,389	21,382	20,470	39.3%	37.6%
全国計	353,199	93,286	90,644	26.4%	25.7%

保険金等の支払状況

令和4(2022)年収入保険の保険金等の支払状況について、東北では8,790件で123億円の支払(全国では、3万788件で573億円の支払)となっており、令和3(2021)年の支払実績よりも減少しています(図表2-34)。

資料：東北農政局作成

注：1) 保険金等の支払状況は令和6(2024)年1月末時点
2) 保険金等とは保険方式による保険金と積立て方式の特約補填金の合計金額

図表 2-34 保険金等の支払状況

単位：件、百万円

	令和4(2022)年		令和3(2021)年		前年比	
	支払件数(a)	保険金等支払金額(b)	支払件数(c)	保険金等支払金額(d)	支払件数(a/c)	保険金等支払金額(b/d)
青森県	1,269	2,464	1,705	3,493	74.4%	70.5%
岩手県	1,837	1,894	1,750	2,280	105.0%	83.1%
宮城県	1,397	1,630	1,678	2,829	83.3%	57.6%
秋田県	1,610	3,130	1,342	2,439	120.0%	128.3%
山形県	1,011	1,351	923	1,622	109.5%	83.3%
福島県	1,666	1,799	1,866	3,449	89.3%	52.2%
東北計	8,790	12,268	9,264	16,112	94.9%	76.1%
全国計	30,788	57,287	30,787	74,746	100.0%	76.6%

農業保険の面積加入率

自然災害による損失を補償する農業共済と合わせた農業保険全体で見た場合、東北では令和4(2022)年産における水稻の作付面積の82%、麦の作付面積の88%、大豆の作付面積の73%が加入していることになります。

イ 経営所得安定対策等の着実な実施

現状

- 担い手農業者の農業経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（ゲタ対策）と、農業経営のセーフティネットとして、当年産の収入が減少した場合に、その減少額を補てんする交付金（ナラシ対策）、さらに、麦、大豆等の戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進する水田活用の直接支払交付金等を措置しています。
- 「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」及び「水田活用の直接支払交付金」の加入状況は、個人が高齢化による離農等で減少している一方、法人は既加入の個人及び集落営農の法人化により増加しています。

経営所得安定対策等の加入申請件数及び加入申請面積（図表 2-35）

東北における令和5（2023）年度のゲタ対策の加入申請件数は 7,025 件（全国比 17%（以下同じ））となり前年度に比べ 72 件減少となりました。一方、加入申請面積は 60,123ha（11%）となり前年度に比べ 1,343ha 増加となっています。

ナラシ対策の加入申請件数は 16,677 件（31%）となり前年度に比べ 1,705 件減少となりました。加入申請面積は 117,238ha（20%）となり前年度に比べ 6,819ha 減少となっています。

水田活用の直接支払交付金の加入申請件数は 63,825 件（22%）となり前年度に比べ 4,633 件減少となりました。加入申請面積は 104,477ha（27%）となり前年度に比べ 6,076ha 減少となっています。

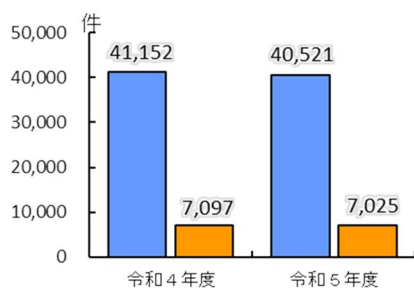
図表 2-35

各交付金の加入申請件数及び加入申請面積（全国・東北）

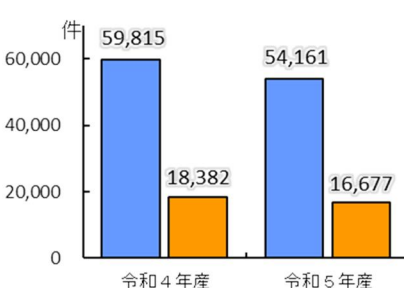
資料：農林水産省調べ

● 加入申請件数

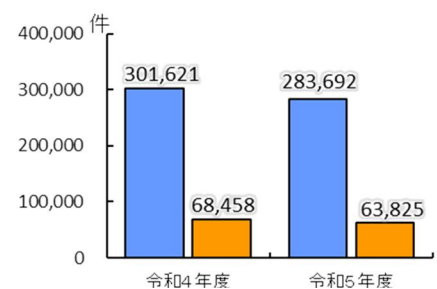
【ゲタ対策】



【ナラシ対策】

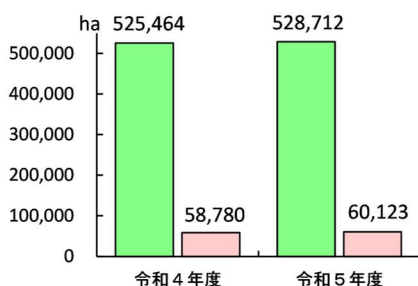


【水田活用】

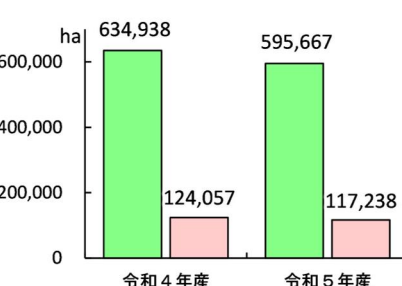


● 加入申請面積

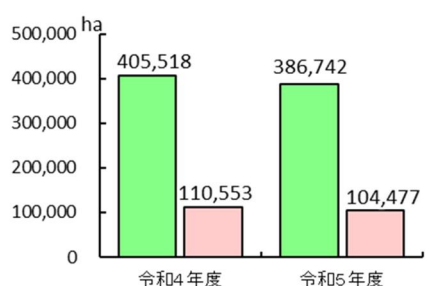
【ゲタ対策】



【ナラシ対策】



【水田活用】



※ 水田活用の直接支払交付金の面積は、戦略作物助成（基幹作物）の面積

(7) 国民の理解醸成と国産農林水産物の需要拡大の推進

現状

- 東北における令和5年度のニッポンフードシフトの取組は、「Z 世代」をターゲットに大学やイベントでの周知活動や動画発信等を行い、国内農業の重要性や持続性の確保について共感を得られるよう展開しました。
- また、ニッポンフードシフトとの連携として推進パートナーへの登録を呼びかけました。

東北農政局の取組「NIPPON FOOD SHIFT FES. 宮城」の開催

農林水産省では、地方イベントとして令和5(2023)年10月14日、15日に仙台市の勾当台公園で行われた「全国餃子まつり in 仙台 2023」において、「食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES. 宮城」を開催しました。このイベントに合わせ、東北農政局では、BUZZMAFF*チームと連携した「東北6県の食材を使用したオリジナル餃子を作ってみた!!」動画を制作しYouTubeで配信しました。

当日は、展示ブースを設けニッポンフードシフトや東北農政局の活動紹介の他、当該動画を再生し来場者に餃子レシピを配布しました。その他、荒川 弘先生の農家エッセイ・コミック「百姓貴族」×TOKYO NODAI×農林水産省による合同企画のマンガパネル展示も行いました。

また、事後発信として河北新報でのニッポンフードシフトについての東北農政局の取組、今後の展望等に係る東北農政局長インタビューの紙面展開を行いました。



東北農政局ブースの様子

▼BUZZMAFF*チーム制作の動画は、こちらから視聴できます。



農水省職員の餃子パーティー in 河川敷
(令和5(2023)年10月10日公開)



農林水産省職員が国産食材で餃子を作ったら・・・
(令和5(2023)年10月11日公開)



東北農政局の取組 宮城大学学生との意見交換会の開催

東北農政局では、「ニッポンフードシフト」に関する宮城大学学生と東北農政局若手職員との意見交換会を令和5(2023)年12月21日に開催しました。

当日は、「おにぎりで考える食料自給率」をテーマに宮城大学学生と同世代の東北農政局職員が集い、「ニッポンフードシフト」の概要やおにぎりの主な原材料である米とのかのり、食料事情について説明の後、テーブルゲームを活用したグループディスカッションで知見を深め、ゲーム後は仙台市内で販売されている環境保全米のおにぎりを味わいながらグループ発表を行いました。



テーブルゲームの様子

※ 農林水産省職員自らが省公式YouTubeチャンネルでYouTuberとなり農産物や地域の魅力を発信するプロジェクト

(8) 食料・農業・農村基本法見直しに向けた取組

現状

- 食料・農業・農村基本法（以下「基本法」という）は、平成11(1999)年の制定から約20年が経過し、現在の我が国の食料・農業・農村は、近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少等、基本法の制定時には想定していなかった、又は想定を超えた情勢の変化や課題に直面しています。
- このため、令和4(2022)年9月に農林水産大臣から食料・農業・農村政策審議会に諮問し、「基本法検証部会」において、有識者からのヒアリングや地方意見交換会での意見陳述者等からの意見・要望を踏まえ、委員による活発な議論が行われ、答申が出されました。
- 農林水産省では、本答申及び内閣総理大臣を本部長とする「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」での検討を踏まえ、第213回国会に食料・農業・農村基本法の一部を改正する法案及び関連3法案を提出しました。（基本法改正法案は、令和6(2024)年5月29日に成立し、同年6月5日に公布・施行されました。）

食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会 地方意見交換会(東北ブロック)の開催

基本法検証部会では、基本法見直しに関する答申の取りまとめにあたり、広く国民の皆様から意見・要望を伺うため、全国11ブロックで地方意見交換会を開催しました。

東北では、令和5(2023)年7月20日に仙台市で、会場での対面参加とオンライン配信を併用する形で開催しました。同部会でのこれまでの議論（中間取りまとめ）を説明し、その後、出席した意見陳述者8名から基本法見直しに関する意見・要望を伺うとともに、同部会委員の三輪委員を座長とし、2名の委員と意見陳述者名による意見交換を行いました。

<意見陳述者>

農業(個人)：「平松農園」経営主(宮城県仙台市)
 農業(法人)：「(株)萩原農園」代表取締役(山形県高畠町)
 団体：「JAいわて中央」代表理事組合長(岩手県紫波町)
 団体：「JAみやぎ登米」代表理事組合長(宮城県登米市)
 食品事業者：「(株)小山製麺」代表取締役(岩手県奥州市)
 食品事業者：「鹿角市消費者の会」会長(秋田県鹿角市)
 地方自治体：青森県五所川原市副市長(青森県五所川原市)
 学識経験者：「国立大学法人福島大学農学群食農学類長」(福島県福島市)

<食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会委員>

(座長)三輪委員：株式会社日本総合研究所 創発戦略センター エクスパート
 井上委員：株式会社ファーマン 代表取締役
 齋藤委員：公益社団法人日本農業法人協会 会長



意見交換会の様子



意見陳述者と検証部会委員



意見交換会(オンライン配信)の様子